

令和5年5月22日 開会  
令和5年5月22日 閉会

令和5年 第1回

砂川地区保健衛生組合議会臨時会会議録

砂川地区保健衛生組合議会

令和5年 第1回砂川地区保健衛生組合議会臨時会

令和5年5月22日（月曜日）

○議事日程

- 臨時議長挨拶  
開会宣告  
開議宣告  
仮議席の指定
- 日程第1 選挙第1号 議長の選挙について  
日程第2 会議録署名議員指名  
議事日程報告
- 日程第3 会期の決定  
日程第4 選挙第2号 副議長の選挙について  
日程第5 議席の指定  
日程第6 選挙第3号 組合長の選挙について  
日程第7 議席の指定  
日程第8 議案第1号 副組合長の選任につき同意を求めることについて  
日程第9 議案第2号 監査委員の選任につき同意を求めることについて  
日程第10 議案第3号 専決処分の承認を求めることについて  
日程第11 議案第4号 専決処分の承認を求めることについて  
日程第12 議案第5号 専決処分の承認を求めることについて  
日程第13 議案第6号 専決処分の承認を求めることについて

○本日の会議に付した事件

- 日程第1 選挙第1号 議長の選挙について  
日程第2 会議録署名議員指名  
柴田 一孔 議員  
中川 清美 議員  
議事日程報告
- 日程第3 会期の決定  
自 5月22日  
至 5月22日 1日間
- 日程第4 選挙第2号 副議長の選挙について  
日程第5 議席の指定  
日程第6 選挙第3号 組合長の選挙について  
日程第7 議席の指定  
日程第8 議案第1号 副組合長の選任につき同意を求めることについて  
日程第9 議案第2号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

- 日程第10 議案第3号 専決処分の承認を求めることについて  
日程第11 議案第4号 専決処分の承認を求めることについて  
日程第12 議案第5号 専決処分の承認を求めることについて  
日程第13 議案第6号 専決処分の承認を求めることについて

○出席議員（10名）

議 長 多比良 和 伸  
副議長 中 川 清 美  
議 員 柴 田 一 孔  
三 本 英 司  
川 畑 智 昭  
奥 山 光 一  
沢 田 広 志  
川 野 敏 夫  
大 関 光 敏  
越 前 等

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

組合長職務代理者 増 井 稔 美

監 査 委 員 栗 井 久 司

2. 組合長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

事 務 局 長 堀 田 一 茂

事 務 局 次 長 増 井 稔 美

3. 監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監査事務局長 川 端 幸 人

4. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事 務 局 高 橋 峰 子

○事務局次長 砂川地区保健衛生組合事務局次長の増井でございます。

本日は、改選後の初議会でありますので議長が選挙されるまでの間地方自治法第107条の規定により、年長の議員の方が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員中、川野敏夫議員が年長ですので臨時議長をお願いいたします。

◎臨時議長挨拶

○臨時議長 おはようございます。ただいまご指名いただきました川野でございます。地方自治法第107条の規定によりまして臨時の議長の職務を行いますので、ご協力のほどよろしくお願いをいたします。

開会 午前9時50分

◎開会宣告

○臨時議長 ただいまから、令和5年第1回砂川地区保健衛生組合議会臨時会を開会いたします。

◎開議宣告

○臨時議長 直ちに本日の会議を開きます。

◎仮議席の指定

○臨時議長 仮議席の指定を行います。仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。ここで、議案配布のため暫時休憩をいたします。

休憩 午前9時51分

再開 午前9時52分

○臨時議長 休憩中の会議を再開いたします。

◎日程第1 選挙第1号 議長の選挙について

○臨時議長 日程第1、選挙第1号 議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。お諮りいたします。

指名の方法については、臨時議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、臨時議長が指名することに決定いたしました。議長に、多比良和伸議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、臨時議長が指名いたしました多比良和伸議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました多比良和伸議員が議長に当選されました。

議長に当選されました多比良議員が議場におられますので本席から告知いたします。

ここで、多比良和伸議長ご挨拶をお願いいたします。

○議長 皆さん、おはようございます。ただいまご紹介いただきました多比良和伸でございます。議長就任にあたり一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

ただいま、皆様のご推選によりまして、砂川地区保健衛生組合議会の議長に選任させていただきました。心より感謝申し上げます。また、その重責を痛感しているしだいでございます。

これからの砂川地区保健衛生組合の発展と組合議会の円滑な運営に誠心誠意取り組んでまいりたいと思いますので、何卒、皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げまして就任のご挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございます。

○臨時議長 ありがとうございます。これをもちまして、臨時議長の職務を無事つとめさせていただきました。議員各位のご協力に対し厚く御礼を申し上げます。多比良議長、議長席にお着きください。

暫時休憩いたします。

休憩 午前9時55分

再開 午前9時56分

○議長 休憩中の会議を再開します。

#### ◎日程第2 会議録署名議員指名

○議長

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員として、柴田一孔議員及び中川清美議員を指名します。

議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

#### ◎日程第3 会期の決定

○議長

日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会は、5月22日、1日間としたいと思います。このことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、会期は5月22日、1日間と決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午前9時57分

再開 午前9時58分

○議長 休憩中の会議を再開します。

◎日程第4 選挙第2号 副議長の選挙について

○議長 日程第4、選挙第2号 副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思います。このことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。このことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

副議長に、中川清美議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました中川清美議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました中川清美議員が副議長に当選されました。

副議長に当選されました中川議員が議場におられますので本席から告知をします。

ここで、中川清美副議長挨拶をお願いいたします。

○副議長 ただいま副議長に選任いただきました浦臼町議会選出の中川清美と申します。

衛生組合と組合議会の発展に、微力ながらも力をお貸しできたらと思っておりますのでどうぞよろしくお願申し上げます。どうもありがとうございます。

◎日程第5 議席の指定

○議長 日程第5、議席の指定を行います。中川清美副議長の議席は、ただいま着席の議席を議長において指定します。

◎日程第6 選挙第3号 組合長の選挙について

○議長 日程第6、選挙第3号 組合長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行い

たいと思います。このことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。  
お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。このことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

組合長に、飯澤明彦議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました飯澤明彦議員を組合長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました飯澤明彦議員が組合長に当選されました。

飯澤明彦議員が議場におられますので本席から告知をします。

飯澤組合長、組合長席へお移り願います。

ここで、組合長のご挨拶をお願いいたします。

○組合長 　ただいま組合長に就任いたしました砂川市長の飯澤でございます。

今後、地方を取り巻く環境はいろいろ変化して、特にごみ問題等は地方自治体にとっては切っても切れない事業でございます。2市3町、力を合わせながらいい方向に進んで行きますよう取り組んでまいりたいと思いますので、皆様方のお力添えよろしく願います。

○議長 　ただいま、飯澤明彦議員が組合長に就任されましたので、組合同約第5条第3項の規定により、砂川市議会から選出の沢田広志議員が組合議員に選任されました。

ここで、暫時休憩とします。

休憩 　午前10時02分

（沢田広志議員入場）

○議長 　ここで、組合議員となりました沢田広志議員からご挨拶をいただきます。

○沢田議員 　皆さん、おはようございます。この度、今議会の議員になりました砂川市議会議員の沢田広志でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

再開 　午前10時04分

○議長 　休憩中の会議を再開します。

#### ◎日程第7 議席の指定

○議長 　日程第7、議席の指定を行います。沢田広志議員の議席は、ただいま着席の議席を議長において指定します。

ここで、暫時休憩します。

休憩 午前10時04分

再開 午前10時05分

○議長 休憩中の会議を再開します。

◎日程第8 議案第1号 副組合長の選任につき同意を求めることについて

○議長

日程第8、議案第1号 副組合長の選任につき同意を求めることについてを議題とします。提案者の説明を求めます。

組合長。

○組合長 議案第1号につきまして提案の理由をご説明申し上げます。

副組合長の選任につき同意を求めることではありますが、本組合副組合長として井上守氏が適任と認め選任いたしたいので、組合規約第10条第2項の規定により同意をいただきますよう提案を申し上げますの次第でございます。

なお、略歴につきましては裏面に記載のとおりであります。よろしく願いいたします。

○議長 これより質疑に入ります。

ご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

つづいて討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終ります。

これより、議案第1号を採決します。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、原案のとおり同意することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩します。

休憩 午前10時07分

(井上副組合長入場)

○議長 ここで、井上守副組合長からご挨拶をいただきます。

○副組合長 ただいま、副組合長の選任について同意をいただきました井上守でございます。大変光栄なことでございます。

構成市町の保健衛生行政について、一生懸命取り進めてまいりたいと思いますので議員皆様のご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申しあげまして挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

再開 午前10時08分

○議長 休憩中の会議を再開します。

◎日程第9 議案第2号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

○議長 日程第9、議案第2号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。ここで、地方自治法第117条の規定により大関光敏議員の退席を求めます。暫時休憩します。

休憩 午前10時08分

(大関議員退場)

再開 午前10時09分

○議長 休憩中の会議を再開します。提案者の説明を求めます。

組合長。

○組合長 議案第2号につきまして提案の理由をご説明申し上げます。

監査委員の選任につき同意を求めることではありますが、組合議員より選任の下山則義議員が監査委員として任期満了となったことから、後任に、大関光敏議員が適任と認め選任いたしたいので、組合規約第12条第2項の規定により、同意をいただきますよう提案を申し上げる次第でございます。なお、履歴につきましては省略させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長 これより、質疑に入ります。

ご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

つづいて討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終ります。

これより、議案第2号を採決します。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり同意することに決定いたしました。

ここで、退席した大関光敏議員の入場を求めます。

ここで、暫時休憩します。

休憩 午前10時10分

(大関議員入場)

○議長 ここで、監査委員に就任されました大関光敏議員からご挨拶をいただきます。

○大関議員 皆さん、おはようございます。ただいま、監査委員に選任をいただきました奈井江町議会議員の大関といたします。

保険衛生組合の議会に参加するのは初めてでありますのでまだわからないことがありますけれども、監査委員としてしっかりチェックしていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

再開 午前10時11分

○議長 休憩中の会議を再開します。

◎日程第10 議案第3号 専決処分の承認を求めることについて

◎日程第11 議案第4号 専決処分の承認を求めることについて

◎日程第12 議案第5号 専決処分の承認を求めることについて

◎日程第13 議案第6号 専決処分の承認を求めることについて

○議長 日程第10、議案第3号から議案第6号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。提案者の説明を求めます。

次長。

○事務局次長 議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第6号を一括して専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、「砂川地区保健衛生組合個人情報の保護に関する法律施行条例」「砂川地区保健衛生組合議会の個人情報の保護に関する条例」「砂川地区保健衛生組合情報公開・個人情報保護審査会条例」「砂川地区保健衛生組合情報公開条例」の制定について専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定に基づきこれを報告し、承認を求めるものであります。

専決処分年月日は、令和5年3月28日であります。

専決処分の理由であります。個人情報の保護に関する法律の一部が改正されたことに伴い、同法の施行に関し必要な事項を定めるため、4つの条例をそれぞれ砂川市の条例を準用し制定をするものであります。この条例の適用期日が令和5年4月1日であることから、議会を招集する時間的余裕がないため、当該条例の制定を専決処分したので承認を求めるとしております。それぞれに、専決処分書及び制定条例を記載しております。

なお、議案第3号から第6号の付属説明資料No.1からNo.4 準用元となる砂川市及び砂川市議会の条例を添付しておりますのでご高覧の上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 これより、質疑に入ります。

ご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

つづいて討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めこれで討論を終ります。

これより、議案第3号から議案第6号を採決します。

本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。

◎議長挨拶

○議長 以上で日程の全部を終了しました。

これをもって、令和5年第1回砂川地区保健衛生組合議会臨時会を閉会します。  
お疲れさまでした。

閉会 午前10時14分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年5月22日

臨時議長

議長

会議録署名議員

会議録署名議員